

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 2日

事業所名 ふれんず甲子園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		学習スペースの敷居を作り視覚支援を行っています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		児童2:職員1の割合以上で支援に携われる体制を作っています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	危険箇所は緩衝材やマットで対策しています。	2階で階段を使用します。フロア内に段差は無く、トイレ内は広いですが、立ち上がる際に使用する支持は備わっていません。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		1日3回実施し、広く職員が参画しやすくしています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年度公表を行っています。	コロナ禍が明け、保護者会の開催や、防災訓練の内容をだよりに掲載するなど行い改善を行っています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年度ホームページにて公表を行っています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	西宮市通所支援事業者間で相互評価を行っています。	
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内の事業所職員が集まり研修を実施しています。	非常勤職員の当日の参加率が低いので、改善していきたいです。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		児発管中心に、担当者会議を実施し、情報収集をしています。	担当者会議によるモニタリングシートを用いて、保護者様との面談を行い、ニーズや課題の再確認を行っています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事業所独自の方法で状況把握に努めています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当職員を設定し、立案の内容をチームで話し合っています。	内容によってねらいを明確にし、目標に向けた立案を計画しています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		リクエストノートを設置し、利用者様からの意見を取り入れています。	曜日で固定化されないように、月単位で行事業を策定しています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		タイムスケジュールを設定して支援しています。	休日、長期休暇については、長時間になるので外出行事などの細かなタイムスケジュールを設定し、目標に向けて支援しています。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援と、集団活動が組み合わせられるよう計画を立てています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		個別支援の内容を打ち合わせ時に共有しています。	役割決めや細かい支援点など共通認識できるように打ち合わせ時に確認しています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎スタッフも含めて支援の振り返りについて発言する時間を作っています。	次回の来所時に支援の振り返り内容が生かされるように、支援開始前までに話し合っています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援計画書に沿った内容の記録をとっています。	「誰が、何を、いつ、どこで、どのように」したのかを明確に記載するようにしています。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月に1回、児発管中心に、担当者会議を実施しています。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		月単位で複数組み合わせるように設定しています。		

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者、又は児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		下校時間の変更などは保護者様から連絡を頂いています。	急な変更など、必要に応じて学校との連携も図っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	該当児の受け入れはありません。	ぬり薬の処置が必要な場合は、投薬指示書に記載された医師からの方法で対応しています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援事業所を通じて情報共有してもらっています。	入学前に、入学する小学校にて幼稚園・保育所、通所支援等の関係者が集まり担当者会議を行いました。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		進路先の関係者も集い、引継ぎを兼ねた担当者会議に参加しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		長期休暇期間にむつみ児童館を利用させていただきました。	地域の公園などで活動する際は、一般の方も交わりながら遊びが始まる場面などもあるため、その都度職員が介入しています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		事業所としては参加していませんが、西宮市通所支援事業者連絡会で代表者を立て参加し、内容を共有していただいています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や、連絡帳にて共通理解を図っています。	事業所LINEアカウントを通して、速やかにメッセージのやりとりができるように対応しています。
保護者 への説明 責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明いたします。	質問等はその都度お応えしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		お電話でのやりとりに加え、家庭連携加算を用いて保護者様、お子様との連携を事業所外でも取り組んでいます。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度事業所内で2回保護者会を実施させていただきました。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		窓口を設置しています。	苦情要望については、ミーティングで話し合い、環境整備や体制改善に取り組んでいます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月事業所利用者様限定のだより(ふれんずだより)を発行しています。	LINEアカウント、Instagramアカウントを作成し、定期的にご利用者様への情報伝達や活動のようすを発信しています。
	35	個人情報に十分注意している	○		鍵付き書庫に保管しています。	SNS上の掲載方法については予め取り決めをしています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		情報伝達の必要時応じてお電話にて対応しています。	事業所内には視覚的に分かりやすいようにする支援を多く取り入れています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		グループ会社で高齢者デイサービスの運営をしておりますので、交流の機会等を検討しています。(コロナの状況による)

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		周知後、マニュアルを活用したシミュレーションが実施不足の為、意味のあるものに繋げていくため進めています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に2回、訓練の実施や備蓄品の確認をしています。	訓練日に利用児童全員が参加できない為、週間に設定して行えるように計画したいと思います。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を設置しています。	法人内の事業所職員が集まり虐待防止研修、身体拘束研修を実施しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	必要に応じて保護者様と相談しながら進めています	身体拘束適正化指針に基づき、取り決めを行っています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者様から事前に情報を頂き、一覧表を作成しています。	医師の指示が必要になる利用児はいません
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	職員が確認できるように記録しています	細かい事例を共有する手段が少ないので、より深く取り組めるようにしていきます。	